

# 石川県公報

平成 27 年 11 月 24 日  
第 1 2 8 5 4 号 (火曜日)  
毎週 2 回 火曜 金曜 発行

## 目 次

告 示		公 告	
○石川県議会定例会の招集	(財 政 課) 1	○大規模小売店舗の変更の届出の公告 (経営支援課)	3
○予防接種を行う医師に係る公告	(健康推進課) 1	○第45期石川県労働委員会労働者委員の補欠委員候補者の推薦公告 (労働企画課)	5
○予防接種を行う医師に係る公告	( 同 ) 2	○開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告 (建築住宅課)	6
○予防接種を行う医師の承諾撤回公告	( 同 ) 3		

## 告 示

### 石川県告示第536号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、平成27年第5回石川県議会定例会を次のとおり招集する。

平成27年11月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 招集期日  
平成27年12月1日
- 場所  
金沢市

## 公 告

### 予防接種を行う医師に係る公告

市町長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定により行う予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の規定により当該市町長の要請に応じて当該予防接種を行う医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成27年11月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	医師が協力を承諾した市町	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所
宮 澤 徹	県内全域	鳳珠郡穴水町字川島夕の8番地 公立穴水総合病院
高 島 茂 樹	〃	〃
清 水 義 朗	〃	〃
中 井 暖	〃	〃
中 澤 佑 介	〃	〃
井 上 慎 也	〃	〃
永 岡 徹 也	〃	〃
桑 原 強	〃	〃
高 橋 貞 佳	〃	〃

下 出 祐 造	〃	〃
渡 邊 愛	〃	〃
櫻 井 孝 之	〃	〃
河 合 宇 吉 郎	〃	〃
足 立 弘 樹	〃	〃
角 田 真 弘	〃	〃
真 田 充	〃	〃

予防接種を行う医師に係る公告

市町長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定により行うB類疾病の予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の規定により当該市町長の要請に応じて当該予防接種を行う医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成27年11月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	医師が協力を承諾した市町	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所
蜂 谷 聡 明	県内全域	金沢市大手町5番32号 大手町病院
中 村 美 穂	〃	〃
若 林 時 夫	〃	金沢市赤土町ニ13-6 石川県済生会金沢病院
代 田 幸 博	〃	〃
方 堂 祐 治	〃	〃
木 田 明 彦	〃	〃
杉 山 賢 郎	〃	〃
會 津 元 彦	〃	〃
前 川 優 子	〃	〃
早 川 晃	〃	〃
龍 澤 泰 彦	〃	〃
今 井 哲 也	〃	〃
富 田 剛 治	〃	〃
早 稲 田 龍 一	〃	〃
横 川 明 男	〃	〃
西 村 立 也	〃	〃
森 永 敏 生	〃	〃
山 城 輝 久	〃	〃
辻 大 祐	〃	〃
石 井 健 夫	〃	〃
川 口 一 朗	〃	〃
柴 田 義 宏	〃	〃
野 沢 朗 子	〃	〃
喜 多 正 樹	〃	〃
岸 谷 都	〃	〃
西 川 晋 吾	〃	〃
坂 下 泰 浩	〃	〃
加 藤 寛 城	〃	〃
白 神 俊 祐	〃	〃
田 中 達 朗	〃	〃

宮 澤 克 人	〃	〃
高 田 明 子	〃	〃
八 木 夏 希	〃	〃
竹 内 明 子	〃	〃
高 仲 強	〃	〃

予防接種を行う医師の承諾撤回公告

市町長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定により行うB類疾病の予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の承諾を撤回した医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成27年11月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所	承諾撤回年月日
岩 城 憲 子	金沢市下新町6番26号 社会医療法人財団董仙会 恵寿金沢病院	平成27年9月30日

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べるができる。

平成27年11月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

西松屋金沢大桑店、シュープラザ金沢大桑店、マックハウス金沢大桑店  
金沢市大桑三丁目66番地ほか22筆

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(変更前) 西松屋金沢大桑店、シュープラザ金沢大桑店、マックハウス金沢大桑店  
金沢市大桑3丁目38番地ほか

(変更後) 西松屋金沢大桑店、シュープラザ金沢大桑店、マックハウス金沢大桑店  
金沢市大桑三丁目66番地ほか22筆

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 三井住友ファイナンス&リース株式会社  
代表取締役社長 川村 嘉則  
東京都港区西新橋三丁目9番4号

(変更後) 三井住友ファイナンス&リース株式会社  
代表取締役社長 川村 嘉則  
東京都千代田区丸の内一丁目3番2号

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社チヨダ  
代表取締役 舟橋 政男  
東京都杉並区成田東4-39-8

ほか2者

(変更後) 株式会社チヨダ

代表取締役 舟橋 浩司  
東京都杉並区成田東4-39-8  
ほか2者

- 3 変更の年月日  
平成27年10月1日
- 4 変更する理由  
2(1)においては、店舗の所在地を明確にするため  
2(2)においては、設置者の所在地変更のため  
2(3)においては、小売業者の代表者変更のため
- 5 届出年月日  
平成27年11月16日
- 6 届出等の縦覧場所  
石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び金沢市産経済局商業振興課
- 7 届出等の縦覧期間  
平成27年11月24日から平成28年3月24日まで
- 8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先  
平成28年3月24日  
金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県商工労働部経営支援課

- 
- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
アクロスプラザ野々市  
野々市市三納一丁目217番地ほか93筆
  - 2 変更した事項
    - (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地  
(変更前) アクロスプラザ野々市  
野々市市三納1丁目77ほか  
(変更後) アクロスプラザ野々市  
野々市市三納一丁目217番地ほか93筆
    - (2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
(変更前) 三井住友ファイナンス&リース株式会社  
代表取締役社長 川村 嘉則  
東京都港区西新橋三丁目9番4号  
(変更後) 三井住友ファイナンス&リース株式会社  
代表取締役社長 川村 嘉則  
東京都千代田区丸の内一丁目3番2号
    - (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
(変更前) 有限会社いまむら  
代表取締役 今村 博  
七尾市南藤橋町巳部7-28  
ほか9者  
(変更後) 株式会社GIFT  
代表取締役 今村 慎一郎  
七尾市南藤橋町巳部7-28  
ほか8者
  - 3 変更の年月日  
平成27年10月1日
  - 4 変更する理由

- 2(1)においては、店舗の所在地を明確にするため  
2(2)においては、設置者の所在地変更のため  
2(3)においては、小売業者の名称・代表者・所在地変更のため
- 5 届出年月日  
平成27年11月16日
- 6 届出等の縦覧場所  
石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び野々市市産業建設部産業振興課
- 7 届出等の縦覧期間  
平成27年11月24日から平成28年3月24日まで
- 8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先  
平成28年3月24日  
金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県商工労働部経営支援課

第45期石川県労働委員会労働者委員の補欠委員候補者の推薦公告

石川県労働委員会労働者委員に1名の欠員が生じるので、労働組合法施行令(昭和24年政令第231号)第21条第1項の規定により、労働組合に対して次の要領によって補欠委員候補者の推薦を求める。

平成27年11月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 推薦団体の資格  
県内のみ組織を有し、かつ、労働組合法(昭和24年法律第174号)第2条及び第5条第2項の規定に適合する労働組合であること。
- 2 被推薦者の資格  
禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者でないこと。
- 3 推薦期間  
平成27年11月24日(火)から同年12月9日(水)まで
- 4 推薦手続  
労働者委員候補者を推薦しようとする労働組合は、次に掲げる書類を石川県商工労働部労働企画課に提出すること。なお、(3)の証明書の交付を受けるためには、日時を要するので留意すること。
- (1) 推薦書(別記様式による。)
- (2) 被推薦者の履歴書
- (3) 推薦に係る労働組合が、労働組合法第2条及び第5条第2項の規定に適合する旨の労働組合法施行令第21条第3項に規定する石川県労働委員会の証明書
- 5 委員候補者として推薦する者の数  
1組合につき1人
- 6 その他  
詳細についての問合せは、石川県商工労働部労働企画課(金沢市鞍月1丁目1番地 電話番号076-225-1531)へすること。

(別記様式)

年 月 日

石川県知事 様

事務所所在地

団 体 名

代表者職氏名

印

石川県労働委員会委員候補者推薦書

労働組合法施行令第21条第1項の規定により、石川県労働委員会委員候補者として、次の者を推薦します。

氏 名	生年月日	所属会社名及び地位	所属団体名及び地位	備 考

## 開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく次の開発行為及び公共施設に関する工事が完了した。

平成27年11月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

開発区域に含まれる地域の名称	公共施設の種類、位置及び区域	開発許可を受けた者
羽咋郡志賀町高浜町ネ122番1から122番5まで 羽咋郡志賀町高浜町ヤ164番、191番1、191番3から191番33まで、191番35、191番37及び農道の無籍地の一部 羽咋郡志賀町高浜町マ4番77、16番5、16番10、16番18、16番31から16番41まで、17番53及び農道の無籍地の一部	道路 羽咋郡志賀町高浜町ネ122番3及び122番5 羽咋郡志賀町高浜町ヤ191番3、191番4、191番35、191番37及び農道の無籍地の一部 羽咋郡志賀町高浜町マ4番77、16番10、16番18、16番40、16番41、17番53及び農道の無籍地の一部 公園 羽咋郡志賀町高浜町ヤ191番1 羽咋郡志賀町高浜町マ16番39 緑地 羽咋郡志賀町高浜町ネ122番4 羽咋郡志賀町高浜町ヤ191番29から191番33まで 羽咋郡志賀町高浜町マ16番5	羽咋郡志賀町末吉千古1番地1 志賀町長 小泉 勝